

市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組の検討について

横浜市では、自治会町内会、NPO、企業など様々な活動団体と協働で事業を行っています。

市民協働条例では、こうした協働事業は、公共的又は公益的であることなどが求められており、そのために必要な要件等について整理する必要があることから、平成26年3月17日付で市民協働推進委員会に対して市長から諮問を行い、平成27年3月30日付で市民協働推進委員会から協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方等の整理について、答申をいただきました。

平成27年6月16日の第2期第1回市民協働推進委員会において、答申で示された次の2つの事項について、本市が具体的な取組を検討するにあたり、委員の皆様のご意見をお聴かせいただきました。

前回の委員会でのご意見をもとに、取組内容の具体案をまとめましたので、引き続き、ご意見をお聴かせください。

答申の「まとめ」より

- ① 市民協働を推進するために市と市民等とが協働で行う事業について、判断や確認が難しい場合や、疑義が発生した場合には、市民協働推進委員会の意見を聴取することを検討してほしい。
- ② 市職員はもとより協働に携わる誰しもが、この答申の内容をよく理解したうえで事業を行うことができるよう、具体的な事例を用いるなどの工夫をして周知を図ってほしい。

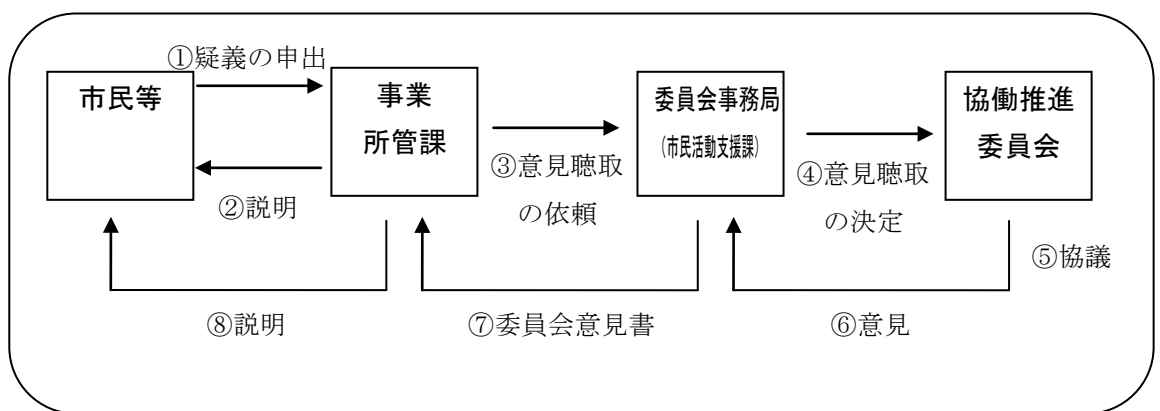
今年度の取組①

市民協働を推進するために市と市民等とが協働で行う事業について、判断や確認が難しい場合や、疑義が発生した場合において市民協働推進委員会への意見を聴取する方法

1 取組内容

市民協働推進委員会への意見聴取の方法に係る要綱を作成します。

【意見聴取の流れ】



2 今回の委員会での協議内容

「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方に関する横浜市市民協働推進委員会への意見聴取事務取扱要綱（案）について
（別紙資料3-2のとおり）

今年度の取組②

市職員はもとより協働に携わる誰しものが、この答申の内容を理解したうえで事業を行うことができるような周知の方法

1 取組内容

市職員向けに答申内容を解説する手引きを作成し、ホームページに掲載するほか、協働研修等で活用します。

2 今回の委員会での協議内容

市職員向けに答申内容を解説する手引き「よりよい協働をすすめるために」（案）について
（別紙資料3-3のとおり）